

令和 8 年度第 2 回鮫川村幼保小中教育連携協議会
義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム
合同会議録

1. 日 時：令和 8 年 9 月 2 9 日（火） 午後 6 時 3 0 分から午後 7 時 2 8 分まで

2. 場 所：鮫川村役場 2 階 正庁

3. 出席者：計 4 0 名

鮫川村幼保小中教育連携協議会委員 2 4 名 うち出席 1 9 名・欠席 5 名

義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム 9 名

（1 名は鮫川村幼保小中教育連携協議会委員として出席）

副村長・教育長・教育課職員 7 名

（教育課職員 1 名は義務教育学校等施設建設プロジェクトチームとして出席）

施設設計請負者（田畑建築設計事務所・協力会社 2 社）

4. 内容

（1）委員長挨拶

夕方の忙しい中、出席いただきありがとうございます。当初から土地やお金のことなど、様々な条件が変わって本日に至る。様々な制約を否定的なものと捉えず、肯定的に捉えて、この施設が 9 年間使い続ける子どもたちにとって愛され、長く長く住み続ける住民として誇れる存在になれるように、皆様のご意見が今後の設計に活かされていければ良いと思う。

（2）教育長挨拶

本日は第 2 回幼保小中教育連携協議会（以下連携協議会）と義務教育学校等施設建設プロジェクトチーム（以下 P T）の合同会議に参加頂きありがとうございます。これまで様々な意見を頂き、小中学校にも伺いながら進めてきた。設計会社と様々なやり取りをして本日に至った。本日晒示内容については議会全員協議会にて説明し、本日の会議にて意見を聞き、最終的に村長の決裁を以って進めていくことを議員の方々に説明している。様々な考え方を聞かせて頂ければと思う。よろしくお願いしたい。

（3）協議

1) 旧修明高校鮫川校跡地地活用計画（案）について（説明：村）

1. 計画策定の趣旨

本計画は令和 8 年 3 月に策定した「旧修明高校鮫川校跡地利活用ビジョン」を具体化するもの。青少年広場に整備を予定している義務教育学校と相互に補完しながら、子どもから高齢者までが集い、育ち、支え合う地域拠点を形成することを基本的な考え方としている。また、今後の施設設計や整備工事を計画的に進めていくため、土地利用や整備の方向性をあらかじめ整理するものである。

2. 跡地の現況と基本方針

旧修明高校鮫川校跡地は、約 1 8, 0 0 0 m²、標高約 4 4 7 m の高台に位置するまとまりのある土地である。新たな義務教育学校の建設予定地である青少年広場から約 5 0 0 m 圏内に位置しており、学校との連携が可能な立地となっている。こう

した特徴を踏まえ、グラウンドを中心として学校利用と地域利用が共存する地域拠点として整備していく方針である。

3. 土地利用とゾーニング

跡地については大きく4つのエリアに分けて施設配置を検討していく。「運動エリア」は現在の青少年広場が担っている機能を引き継ぎ、学校の体育や部活動のほか、地域スポーツなどにも対応するグラウンドを想定している。「健康・多世代交流エリア」は親子での活動や健康づくりなど、幅広い世代の交流の場としての活用を検討する。「自然エリア」は環境学習など、地域資源を生かした体験活動の場としての活用を考えている。「エントランス・駐車場エリア」は安全な進入動線と必要な駐車スペースを確保していく。なお、このゾーニングは現時点での基本的な考え方を示したものであり、具体的な施設の規模や配置、設備などについては、今後の施設設計の中で、地形や排水、安全性、利用動線などを踏まえて精査していく。

4. 整備方針

スケジュールとしては令和8年度に施設設計を行い、令和9年度にグラウンドを中心とした施設整備工事を進め、令和10年度から学校や地域の活動拠点として円滑に利用できるよう整備を進めていく。事業費については、令和8年度の施設設計において整備内容等を精査した上で算定する。財源については、教育施設整備基金に加え、外部財源も積極的に活用し、村の財政負担の軽減に努める。また、整備後の維持管理費にも十分配慮し、過度な整備とならないよう、持続可能な施設整備を基本としていく。

5. 管理・運営

施設の管理・運営については村が主体となり、学校、利用団体、地域住民などと連携していく考え。利用時間や予約方法、利用ルールなどの具体的な運用については供用開始までに整理していく。

今後、この計画を基本として施設設計を進め、具体的な整備内容や事業費などを精査していく考え。「旧修明高校鮫川校跡地利活用計画(案)」については、9月18日に議会全員協議会にて説明した。本日、連携協議会及びPTの皆様から意見を頂き、村長決裁を経て策定する予定。策定後の利活用計画についてはホームページや広報誌にてお知らせしていく。

質疑応答

Q概要ではなく、より詳しい説明をお願いしたい。

A計画策定の目的としては、旧修明高校鮫川校跡地利活用計画を基に青少年広場の機能を旧修明高校鮫川校跡地のグラウンドに移行しながら整備していく。利活用ビジョンとの関係性についても述べている。これまでの経過について、義務教育学校等については、当初建設予定地として検討してきたが、土砂災害警戒区域などの様々な懸念が予想され、青少年広場を整備することとなった。これに伴い代替施設が必要となり、義務教育学校と一体的な活用を検討しながら整備を目指すこととなった。面積が約18,000㎡あるため、グラウンドを活用しながら様々な方も活用できる施設を今後検討しながら進めていく。入り口の道路が狭いが、駐車場なども

整備し活用していく。利活用計画については、義務教育学校における学習や運動などで活用する。また、スポーツ団体やその他の団体、村民のスポーツ、健康増進活用、子どもの遊びや親子での活動ができる場、自然観察や自然学習、地域学習の活動を想定し、スポーツ団体、地域交流、世代活動など、幅広い活用ができる施設にしていきたい。ゾーニングについては4つのエリアとなり、それぞれの内容を記載している。スケジュールについては、今年度中に施設設計を行い、令和9年度にグラウンドなどの施設整備、令和10年度から利用開始できるよう進めていく。事業費用及び財源については、青少年広場の改修が約1億8,000万円かかっているため、それを考慮しながら財源を確保していきたい。内訳としては村の貯金である教育施設整備基金の活用やその他の財源も活用し、学校施設などの予算に負荷がかからないよう確保しながら進めていく。最後に管理・運営の基本的な考え方を記載している。

Q 自然エリアについて、自然観察、自然学習を活動、体験活動を行う自然エリアとして利用ということだが、この面積では狭いのではないか。生物多様性を考えると水辺なども必要ではないかと考える。

整備方針について、ナイター設備は設置するのか。

事業費の財源について、県補助金の見通しは。また、教育施設整備基金の現在の金額はどのくらいか。

A 自然エリアについては限られた空間のため拡大できるかは検討していく。

ナイター設備については新たに設置することを検討している。

教育施設整備基金は現在8億円弱と記憶している。県の補助金3億円についても併せて活用したいと要請しており県と協議している。

Q 新たな義務教育学校から500m離れているため、移動時間や道路を渡るのに交差点が必要ではないか。道路の検討についての考えを聞きたい。

A 義務教育学校の目の前に200mトラックの校庭を整備する計画。体育の授業を各学年で実施するが、多学年での利用による懸念も考えられる。旧修明高校鮫川校跡地までは500mのため、休み時間などを利用して移動を考え、特に中学生の体育の授業などでの利用を考える。時間割の編成により可能と考える。子ども達が少なくなると合同の体育の授業も考えられる。工夫しながら利用していきたい。

Q 村民向けに作るという理解で良いか。魅力的な内容になれば外部からも人を呼べると思う。外部から人を呼ぶのも想定した上で考えていくのか。

危険エリアではないのか確認したい。学校でなければ危険エリアでも今回のような施設ができるのか。危険エリアではないから心配ないのか。

A 新たな施設については村外からの利用も可能である。ただ、優先は村内。何か大会などがある時には外部にも利用してもらう方が良いかと。鮫川村に素晴らしい施設があるという認識で、双方も活用してもらうのが良いと考える。

土砂災害警戒区域については、建物があり、子ども達が生活する際に支障となる区

域が指定される。今回の計画では建物は無く、常時子ども達がいらないため施設整備することは可能である。安全が保たれると考える。

2) 義務教育学校の配置について（説明：村）

配置計画については、これまで連携協議会、PT、小学校・中学校の先生方に、どの配置が適切か意見を伺ってきた。先生方の意見として、スクールバスの乗降場が東側に位置するのであれば、教員の目の届く位置に校舎を配置してほしい、安全対策の面からも校舎を東側に配置してほしいという声が多数寄せられた。青少年広場については北西側の地盤が最も固いとされており、設計事務所からは、建物重量の大きい校舎を北東側に配置する「案1」について、「案2」と比べて基礎工事に係る建設費用が高額となる可能性があるとの指摘を受けている。村では現場の先生方の意見を尊重するとともに、校舎を北東側に建設する際のコストをいかに抑えられるかを設計事務所と協議し進めている。ついで、義務教育学校の配置については、東側から校舎、体育館とする案1とする。

質疑応答

無し

3) 平面プラン（平面計画）の説明について

①地域開放型図書館からの変更案について（説明：村）

図書館について、当初予定していた地域開放型図書館については、防犯面での不安の声が住民説明会やPTから多く寄せられていた。財政面について、鮫川村図書館を義務教育学校内に移転する場合、学校施設として扱われず図書館分の面積に対し国の補助金が除外されることから、鮫川村独自の取組を生かした多目的スペース兼ランチルームとしての活用を提案する。多目的スペース兼ランチルームについては、「オーガニックビレッジ構想」の推進の場としても活用し、村民の方々との交流や高齢者とふれあう機会の創出の場としたい。

議長

提案内容について意見・質問あればお願いしたい。この内容については決めた上で次に進みたい。

異議無しでよろしいか。

委員一同

異議無し。

議長

異議無しとのことで提案内容で決めたい。

②平面図の説明について（説明：施設設計請負者）

今回の計画において熱心に取り組んで頂き、先生方以外の学校を利用しない方々も学校の検討に参加して頂き、全ての皆さんが計画に関わったことに関し、100%に近い達成度ではないかと思う。今年になって新しい敷地で計画が始まり、連携協議会

とPTとの会議で様々な計画案を出すこともあったが、2つの方向性について提案した。まず配置計画について。校舎と体育館をどちらに配置するか、それぞれの配置に合った計画を提案した。内部の教室配置については2つの案があり、校舎が東側、西側に合った計画を提案した。連携協議会や小中学校の先生方の協議の中で、配置については校舎が東側で体育館は西側に、内部の教室配置については普通教室を階で分ける案を採用するというので、配置と内部の良い所取りで計画が決まり、設計側としては理想的な学校になったと思う。計画を突き直し、7月に小中学校の多くの先生方に意見を頂き、8月の教育委員会との協議にて本日晒した配置と平面となった。先日の議会全員協議会と本日の会議で全て決まると思っている。3月から今月まで毎月大きな決定をして頂いた。急ぐところもあったが着実に決めていったと思う。本日晒したのは一通りの流れを経てきた配置と平面。

1枚目の配置計画については、体育館を西側に配置し、校舎を東側に配置する。この配置については変えることができない敷地条件がある。出入口が北東部分のみで動かせないところと、広場の高さが道路よりも約1.5m下がっていること。この2つの条件によりこの配置となったのが大きな理由。西側のテニスコートを利用した駐車場スペースからの動線も考えなければならない。1階よりも2階が小さいため、余った部分がテラスのような空間で校庭からも利用できる。敷地が広くないため校舎の屋外スペースも利用し、施設全体で学校を使っていくような計画としている。校庭については中学校と同じく200mトラックと斜めに100mの直線を配置することが可能である。

2枚目は配置図から屋根を除いた図面で、配置図に対して内部計画が分かりやすい図面。内部よりも外部が中心となるが、学校の配置計画をする場合、敷地いっぱいに寄せるのではなく、メンテナンス車両が通れるように約6m確保して施設を配置している。出入口から送迎バスの旋回スペースと駐車場を配置する。学校建築としては鉄則的な考え方であるため、学校を使い始めても問題ないかと思う。

3枚目は内部計画の説明となる。先生方の会議を踏まえて、ほぼ要望は盛り込んだと思う。1階の平面についてはバスロータリーに近い位置に昇降口を設けるため、校舎を東側に面している。この学校の特徴として図書室を充実させていくこともあり、図書室を昇降口に隣接させている。様々な学校で探求室を設けていることが多く、子ども達の様々な興味に対応できるような学びの部屋を図書室に隣接して設けている。図書室の利用についてはホールと図書室の連携を重視したい。扉つきの間仕切りを付けるかについては、先生方と協議していくが、設計側としては書架で仕切れるぐらいオープンなスペースで、本がホールの外に溢れ出すぐらいでも良いかと考える。利用率を上げるため、いつでもホールから図書室に入れるイメージを持っている。開放的な施設となると先生方から管理について心配されることもあったため、職員室は昇降口に面して図書室や外部が見通せる位置に配置している。管理の関係で保健室の位置について課題があった。設計側としては職員室と保健室を離して配置することで、大人が常にいる場所が2つに分かれることで管理面に配慮した提案もあったが、連携のしやすさから近接した方が良いと先生方の意見もあったため、職員室と保健室は隣接

させて配置した。鮫川村義務教育学校基本構想により、普通教室を4-3-2の組み合わせで配置している。低学年が想定される1階の西側に普通教室を4つ並べて設け、多目的スペースを隣接させている。様々な学習の仕方や教育の方法が変わってくるため、単に普通教室だけでなく、多目的スペースと一体になることで狭い部屋と広い部屋があり、変化のある教育ができるのではないかと思う。放課後児童クラブについては中央北側に配置している。現在の児童クラブを見学したが、かなり賑やかで元気ある子ども達が集まる場所のため、図書室と隣接させずに少し距離を取って配置した。風除室を兼ねた廊下と繋がっているため、勉強したい子は放課後児童クラブから出て図書室で勉強できる。中央の大階段は交流スペースにもなり得るよう位置に幅を持たせて配置し、2階へのメインの動線になる。2階は機能ごとに西側・中央・東側の3つに分かれるイメージ。西側は普通教室が3つ並び、1階と同じように多目的室に隣接して新しいシステムの教室に対応しく考え。中央には4つの特別教室を集めている。2階は小学校高学年と中学校の配置が想定されることから2階中央に配置している。廊下を入れることで特別教室の様子が見え、前後の出入口が確保できる。東側については受験を控える8・9年生の教室を配置し、静かな場所を確保する。それぞれの年齢に合わせた普通教室の配置を考えている。1～4年生は1階の職員室から目が届く所に。5～7年生は2階の西側の少し賑やかに集まる所で多目的室と隣接していろんな勉強や興味を持てるような所に。8・9年生は受験を控えるため静かな場所で勉強できる所にそれぞれ配置している。中央階段は吹き抜けになっているが、手すりなど十分安全に配慮したものを取り入れ、吹き抜け周りも子どもたちが回れるよう回遊性を持たせた計画を提案している。支援教室は、1階西側に1つ、2階北西側に2つ、2階南西側に1つの計4つを設け、それぞれ入る子どもの程度に合わせて場所を選ぶことができる。全国的に少子化に向けて教室をどう活かしていくかがこれから大きな問題になってくる。例えば可動間仕切りなどで大きさを変えられる教室も検討していく。屋内運動場についてはバレーボールコート2面とバスケットボールコート1面を配置できる広さを確保する。校庭からの屋外倉庫や部室を体育館と一体として設ける計画をしている。

概要については以上である。細かい点については質問で対応したい。地域の方々、学校の先生方の意見についてはほぼ反映できたと思うが質問など頂ければと思う。

質疑応答

Q構造について木造で考えているのか。地元材を使うことも検討しているか。

校舎と校庭の高低差はどのくらいか。

A構造については地質調査が終わっていたため確定していない。弱い地質も見られるため、できる限り地盤に影響がないような構造を採用したい。木造か鉄骨か鉄筋コンクリートかについては現在では未定である。学校は内装制限がかからない建物のため、内部の壁などについては地元材も検討したい。どこにどれだけ木材を使うかは決まっていない。

校舎と校庭の高低差については、一般的には校舎が高く校庭は低くする。既に道路よりグラウンドが低いため、校舎と校庭に差が付けられるか具体的な検討について

はこれから。校庭の土砂が校舎に入らないように考える。

